

# 「今、何の病気が流行しているか！」

## (川崎市感染症発生動向調査事業—令和3年第33週)の情報提供について

市内の定点医療機関から提供された感染症の患者発生情報をもとに市民提供情報である「今、何の病気が流行しているか！（令和3年第33週）」を作成しましたのでお知らせします。

令和3年第33週（令和3年8月16日から令和3年8月22日まで）

第33週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1）感染性胃腸炎 2）A群溶血性レンサ球菌咽頭炎・突発性発しんでした。

感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は1.75人と前週（2.30人）から減少し、例年より低いレベルで推移しています。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は0.50人と前週（0.37人）から横ばいで、例年より低いレベルで推移しています。

突発性発しんの定点当たり患者報告数は0.50人と前週（0.26人）から増加し、例年並みのレベルで推移しています。

今週のトピックス

“新型コロナウイルス感染症～自宅療養の際に気を付けるポイント～”について取り上げました。

新型コロナウイルス感染症患者の急激な増加に伴い、自宅で療養する方も急増しています。自宅療養の際には感染者を可能な限り隔離した上で、同居者もマスクの着用を必須とし、こまめな手洗いや定期的な換気、共用部分の消毒等の予防対策により感染リスクを減らしましょう。家族については、1回でもワクチン接種をしていると感染を半分に減らすことができるといわれています。

新型コロナウイルス感染症は、発症日から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過すれば、通常は他者への感染リスクはなくなるとされています。この期間は予防対策の徹底を心がけてください。

川崎市感染症発生動向調査事業では、感染症のまん延の防止と市民の健康の保持に寄与するべく、市内の定点医療機関（小児科定点37施設、インフルエンザ定点61施設、眼科定点9施設、基幹定点2施設）等から報告された感染症発生状況をもとに集計を行い、市内の感染症の発生状況の正確な把握と分析、市民や医療関係者への情報の提供を行っています。

連絡先 川崎市健康福祉局保健所感染症対策課 小泉  
電話044（200）2446  
川崎市健康安全研究所 三崎  
電話044（276）8250

# 今、何の病気が流行しているか！

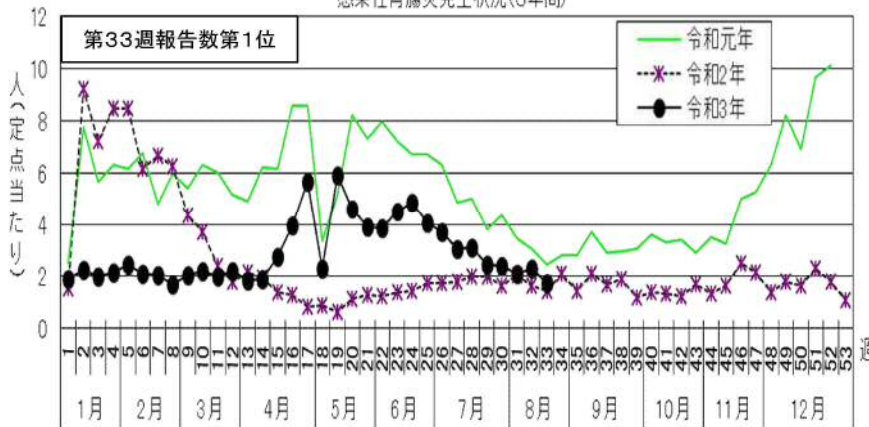
## 【感染症発生動向調査事業から】

令和3年8月16日（月）～令和3年8月22日（日）〔令和3年第33週〕の感染症発生状況

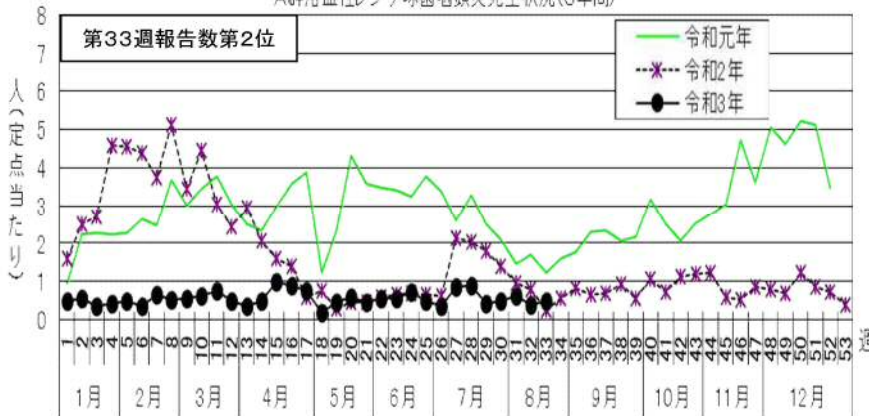
第33週で定点当たり患者報告数の多かった疾病は、1) 感染性胃腸炎 2) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎・突発性発しんでした。  
 感染性胃腸炎の定点当たり患者報告数は1.75人と前週（2.30人）から減少し、例年より低いレベルで推移しています。  
 A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の定点当たり患者報告数は0.50人と前週（0.37人）から横ばいで、例年より低いレベルで推移しています。  
 突発性発しんの定点当たり患者報告数は0.50人と前週（0.26人）から増加し、例年並みのレベルで推移しています。



感染性胃腸炎発生状況(3年間)



A群溶血性レンサ球菌咽頭炎発生状況(3年間)



## 新型コロナウイルス感染症～自宅療養の際に気を付けるポイント～

新型コロナウイルス感染症患者の急激な増加に伴い、自宅で療養する方も急増しています。自宅療養の際には感染者を可能な限り隔離した上で、同居者もマスクの着用を必須とし、こまめな手洗いや定期的な換気、共用部分の消毒等の予防対策により感染リスクを減らしましょう。また、家族が1回でもワクチン接種をしていると感染を半分に減らすことができるといわれています。  
 新型コロナウイルス感染症は、発症日から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過すれば、通常は他者への感染リスクはなくなるとされています。この期間は予防対策の徹底を心がけてください。

**【陽性になられた方の療養期間】**

発症日(検体採取日) 10日目(療養終了)

0日(起算日) 1日目 9日目

有症状者

発症日から療養期間(10日)経過かつ、症状軽快後72時間経過

症状あれば継続

新たに症状が出現した場合は、その日を発症日として有症状者の療養解除の考え方を適応

無症状病原体保有者

検体採取日から療養期間(10日)経過

\* 入院から自宅療養に移行した場合も、起算日は発症日又は検体採取日となります。

**【自宅療養時に御注意いただきたいこと】**

感染者の部屋を分ける 同居者もマスクをつける 定期的に換気をする 汚れたシーツ、衣服等を洗濯する

感染者の世話に限られた方で、こまめに手洗い、手指消毒をする、手で触れる共有部分を消毒する、ゴミは密閉して捨てる

厚生労働省「ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～」より作成